

春日市 ため池保全等基本計画



春日市
令和6年12月



春日市は、「ため池の適正な保全を総合的に推進して住民の健康で文化的な生活を確保し、もって公共の福祉に寄与すること」を目的として、昭和 60 年に春日市溜池保全条例を制定しています。

環境保全を主な目的とした条例は全国的にも珍しく、この条例のおかげで、市街化が急速に進展する中でも、貴重な水と緑の自然環境を今日まで受け継ぐことができたものと考えています。

しかしながら、近年、気候変動の影響で豪雨災害が頻発し、全国的にため池の決壊による被害が多発するなど、ため池を取り巻く環境には、大きな変化が生じています。

平成 25 年から全国一斉にため池の総点検が行われ、災害時に堤体の決壊などによって大きな被害をもたらすおそれのあるため池が「防災重点農業用ため池」に指定されました。また、ため池に関する新たな法律が施行されるなど、ため池の保全や管理について、条例とは別に新たな枠組みが整備されています。

これらを踏まえ、都市部における貴重な水と緑の保全のために、これまで溜池保全条例が果たした役割と意義は認めながらも、防災上のリスクを勘案した「将来的なため池のあり方」を検討する必要があるとの認識に至り、その方向性として、第 2 次春日市都市計画マスタープラン及び第 2 次春日市緑の基本計画の中で、「ため池のストック適正化」の方針を打ち出しています。

今回策定した「春日市ため池保全等基本計画」では、ため池毎の特徴を整理するとともに、目指すべき姿に向かうための施策方針を示しています。今後は、先人が残してくれた水と緑の貴重な自然環境の保全と、安全で安心して生活できるまちづくりを両立できるよう、関係者の皆さまと協議を行いながら、計画の実現に向け、邁進してまいります。

本計画の策定に当たっては、有識者会議の設置や市民アンケート、パブリックコメントなどを実施し、市民や関係者の皆さまの声を反映した計画づくりを行ってまいりました。貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、またご指導いただきました有識者会議委員の皆さまに対し、心から御礼申し上げます。

令和 6 年 12 月

春日市長

井上 澄和

目次

第1章	はじめに	1
1-1.	背景と目的	1
1-2.	ため池とは	1
1-3.	計画の位置付け	2
1-4.	推進期間	3
1-5.	計画策定体制としくみ	3
第2章	ため池に関する現況整理	4
2-1.	関係法令・上位関連計画の整理	4
2-2.	ため池を取り巻く全国的な状況	18
2-3.	春日市の概況	26
2-4.	春日市のため池の状況	28
2-5.	現況分析まとめ	61
第3章	ため池の課題	62
3-1.	ため池に関する課題	62
第4章	基本方針	63
4-1.	基本理念	63
4-2.	基本方針	63
4-3.	ため池の類型化	64
4-4.	ため池の類型化結果	69
第5章	推進方策	71
5-1.	推進方策の基本的な考え方	71
5-2.	ため池ごとの推進方策	72
第6章	計画の推進に向けて	91
6-1.	計画推進にあたっての課題と対応	91
6-2.	将来イメージ	92
第7章	参考資料	99
7-1.	春日市ため池保全等基本計画 策定の経緯	99
7-2.	用語解説	101